【北海道庁】令和７年度北海道在宅医療推進支援センター事業

市町村・保健所
郡市医師会・医療機関等の
皆様向け

地域の在宅医療を進める取組をお手伝いします！

北海道庁では、在宅医療を提供する体制の整備を推進しています。
その一つとして、専門のコーディネーター等が、在宅医療の推進における地域の困りごとを解決するお手伝いを行っています。お気軽にご相談ください。

例えば、こんな困りごとはありませんか？

- 在宅医療・介護連携推進事業で何をすれば良いのかわからない
- 医療と介護の連携体制をつくりたい、連携を深めたい
- 入退院時の情報共有がうまくいっていない
- 地域でＡＣＰの推進に取り組んでいるけど、うまく進んでいない

支援内容　専門的な知識・ノウハウを持つコーディネーター等が、取組へのアドバイスや検討・企画・実施への支援を行います。

■ 相談内容に応じ、在宅医療やＡＣＰ、情報共有システム等の専門的な知識・ノウハウを持つ、コーディネーターや医療アドバイザー等の人材が、アドバイスを行います。

■ 地域の課題やこれまでの取組状況に応じて、各種取組の検討・企画・実施への支援を組み合わせ実施します。

（例）

- 現状分析・課題把握に向けた調査
- 課題抽出・対応策の検討に向けた意見交換会
- 関係者とのワークショップ
- 医療・介護関係者を対象とした研修
- 住民を対象とした研修

支援の流れのイメージ

皆様からの相談

聞き取り・支援方針の検討

- 地域の困りごとのほか、地域の資源や連携の状況、実施している取組や課題について、詳しくお話を伺います。
- 困りごとの解決に向け、どのような取組が良いのか、一緒に検討したうえで、その取組に対し、センター事業として、どのような支援ができるのか検討します。

地域の取組への支援

- 困りごとの解決に向けた取組の進め方全体に対して、アドバイスします。
- 取組を進める中で必要になる調査や研修、意見交換等の個別の取組に関して、検討・企画・実施への支援を行います。

（個別の取組の例）

ヒアリング調査

意見交換

研修会

｜問い合わせ・相談｜　メール・電話・Webよりご連絡ください

北海道在宅医療推進支援センター事務局

一般社団法人北海道総合研究調査会[略称：HIT]（〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番1毎日札幌会館）

メール	zaitaku@hit-north.or.jp	Web	https://hokkaido-zaitaku.jp
電　話	011-222-3669　平日｜9：00～17：00		お問い合わせフォームはこちら →

「北海道在宅医療推進支援センター事業」は、北海道からの委託を受けて、一般社団法人北海道医師会と一般社団法人北海道総合研究調査会によるコンソーシアムが実施する事業です。本案内の地域支援のほか、全道の在宅医療に関する現状・課題の把握、研修の実施や情報発信等を実施します。